

議 事 概 要

◎ この後の委員会運営について

1 一般審査の終了

- ・森委員（維新）の質疑の終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。

2 知事への質問要求

- ・これまでの審査過程において、知事質問の要求はなかったため、知事質問はなし。

3 質疑の終結

- ・知事質問がないことから、森委員（維新）の質疑の終了をもって、議案に対する質疑を終結することで、各会派了承。

4 議案の採決等の日程

- ・府議会では、慣例により、本委員会は他のすべての委員会の採決が終了した後に採決を行っている。
- ・採決は12月4日に行うこととし、この後の委員会は、質疑を終結した後、散会することで各会派了承。
- ・開会通知は、開会時刻が調整でき次第、各委員あて送付。

◎ 次回の委員会運営について

- ・委員会開会前に代表者会議を開会し、意見開陳の有無、議案に対する賛否等を確認。
代表者会議終了後、委員会を再開し、意見開陳、採決を行うことで、各会派了承。

◎ 次回の代表者会議について

- ・委員会再開30分前に開会することで、各会派了承。